

# 地方自治体との連携による 崖地の市民相談会

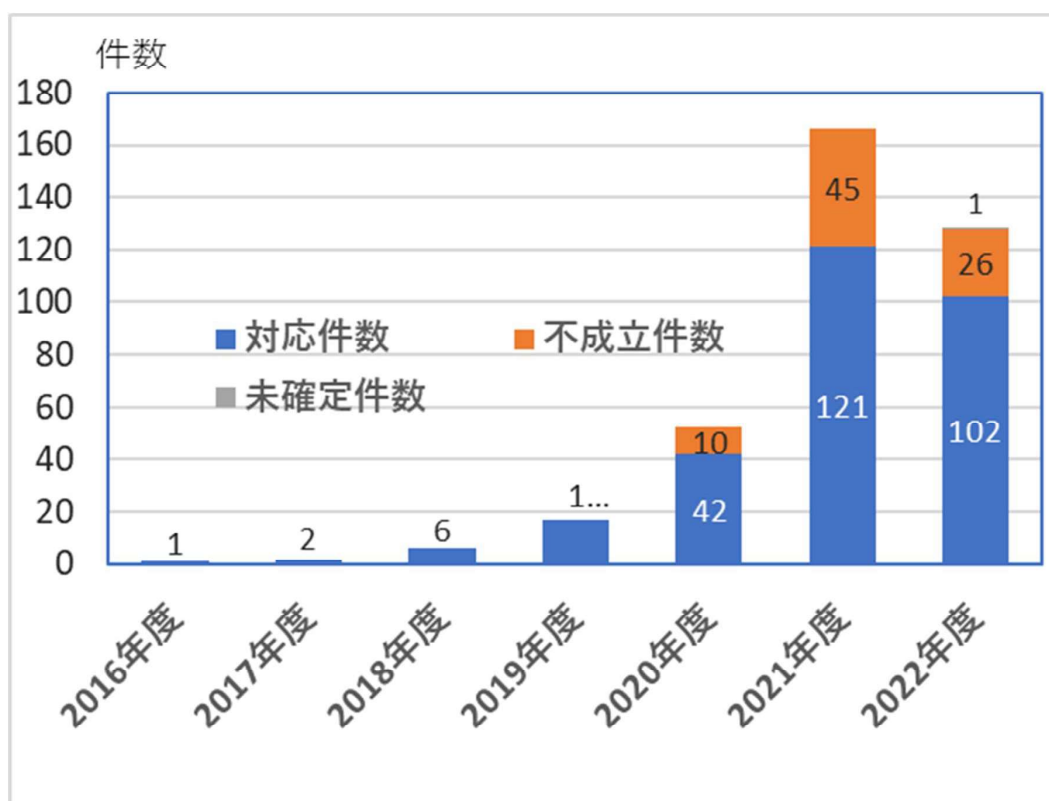
— 横浜市・川崎市の事例 —

## 一社) 地盤品質判定士会 神奈川支部

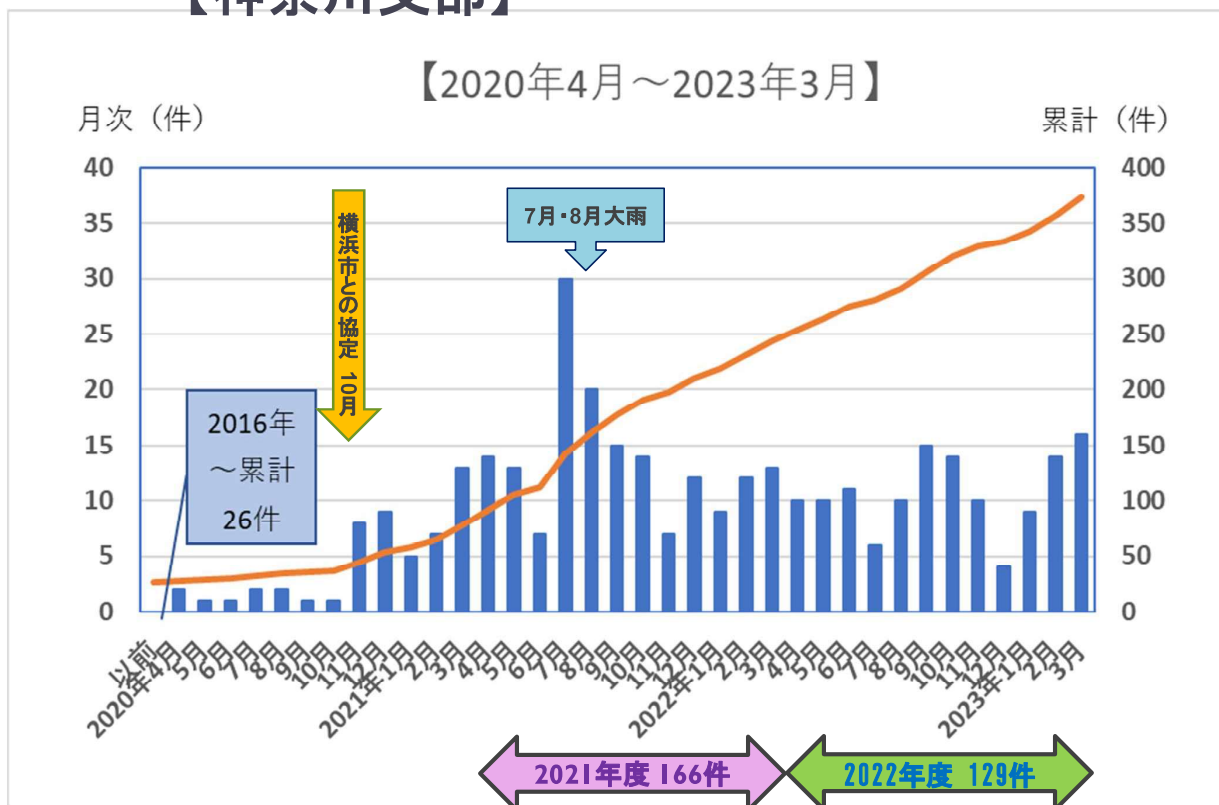
(株) 八州/支部長 ○ 立花 秀夫  
(株) カナコン/副支部長 高橋 一紀  
鹿島建設(株)/技術委員長 山田 岳峰  
(株) データ・ユニオン/総務委員長 福田 靖浩  
M&K コンサルタンツ(株)/総務委員会 大串 豊

第58回地盤工学研究発表会 DS-2 福岡国際会議場 2023. 7. 11

## 相談件数の推移 (年度別) 【神奈川支部】

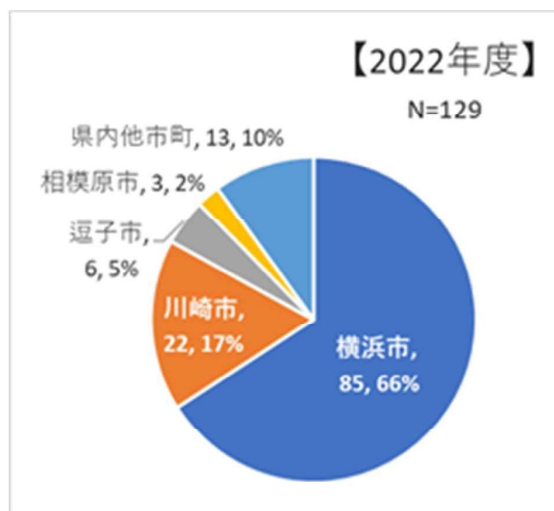
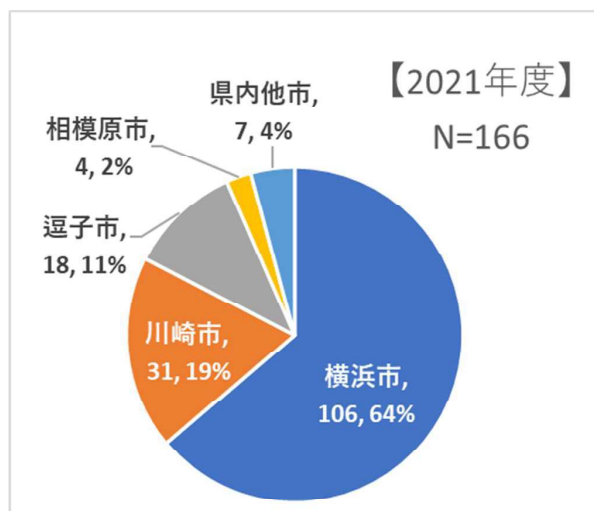


# 相談案件の推移（月次） 【神奈川支部】



3

# 相談対象地域 【神奈川支部】



4

# 地方自治体との協定締結状況



	自治体名	締結日	協定名称
①	横浜市	2020年10月26日	災害に強い安全なまちづくりに係る協定書
②	逗子市	2021年3月11日	宅地防災等に関する協定書
③	川崎市	2021年3月18日	宅地防災等に関する協定書
④	相模原市	2021年11月2日	宅地防災等に関する協定書
⑤	厚木市	2023年1月10日	宅地防災等に関する協定書



## 行政主催の市民相談会

# 相談会チラシ

家は大丈夫？地盤は？  
崩壊が怖い？等々…

地盤品質判定士による

## 住宅相談

2021年11月

午前9:30～午後4:30 (休館時間)

地盤品質判定士とは  
地盤品質判定士制度は、東日本大震災  
その後、国土交通省の定める「地防災」

会 場 横浜市社会福祉センター9  
横浜中区東区南1-1-1

対 象 横浜市および周辺地域居住者  
が住んでいる宅地所有または購入  
がけ地など

持ち物 写真(建物と敷地の全景・変状が  
分かる複数)、図面等

申込方法 下記アドレスにアクセスし  
希望の時間帯を入力しお申し込み  
<https://bit.ly/3m>

【事前申込み期間】2021年11月2

大雨による土砂  
その崩れ

地盤品質判定士に  
西区がけ地

地盤品質判定士とは  
地盤品質判定士制度は、国土交通省の  
認定されている制度です。地盤のプロの  
目指します。

●開催日時・会場  
令和4年7月24日(日)  
令和4年7月25日(月)  
※10:00～17:00(正午～13:00)

●対象者  
西区にお住まいの方、西区内に  
●持ち物  
写真(建物と敷地の全景・変状が  
近景を異なる方向から複数)、図  
●申込方法(期限:7月5日)  
右記QRコードよりWEB申し込み、  
西区総務課までお問い合わせくだ  
※予約は7月5日(火)9:00から開始し  
※相談時間は1組1時間以内となりま  
※時間ごとの予約制となり、枠  
ご了承ください。

主催:西区総務課庶務係(4階51番窓口) TEL:320-8310 / FAX:322-9842  
Mail:ni-bousai@city.yokohama.jp

大雨による土砂  
その崩れ

地盤品質判定士に  
横浜市崖地

地盤品質判定士とは  
地盤品質判定士制度は、国土交通省の  
認定されている制度です。地盤のプロの  
目指します。

●開催日時・会場  
令和4年9月2日(金)  
令和4年9月3日(土)  
※10:00～17:00(12:00～13:00)

●対象者  
横浜市内に宅地等を所有する方

●持ち物  
写真(建物と敷地の全景・変状が  
近景を異なる方向から複数)、図  
●申込方法(期限:8月12日)  
右記二次元バーコードよりWEB  
(建築局建築防災課まで電話にて)  
※予約は8月12日(金)9:00から開始し  
※相談時間は1組1時間以内となりま  
※時間ごとの予約制となり、枠  
ご了承ください。

主催:建築局建築防災課がけ防災担当 TEL:671-2948  
Mail:kc-gakebousai@city.yokohama.jp

がけ・擁壁について無料相談できます!  
こんな困りごとありませんか?

近年、大雨や台風により、全国各地でがけ地や老朽化した擁壁の崩壊などが発生しています。  
所有しているがけ地や擁壁の安全性に不安や心配がある方は、**専門家に相談してみませんか?**  
※専門家として、地盤品質判定士が列記します。地盤品質判定士とは、がけ地や擁壁の安全と防災に関する専門家であり、国土交通省で認定・登録された資格です。

開催日時: **12月2日(金)及び1月21日(土)** (12:00～13:00を除く)  
開催場所: **多摩区役所**(多摩区登戸1775-1)  
※12/2は11階1102・1103会議室、1/21は6階601会議室で行います。  
対象者: 川崎市内にがけ地や擁壁を所有する方(マンション管理組合含む)  
申込期間: **11/15(火)～11/29(火)**  
※定員に達した場合は、期限内に申込を締め切らせていただきます。  
申込方法: 右記の2次元コードよりWEB申込  
※WEB申込が困難な方は、下記にお問合せください。  
[問合せ受付時間: 9～17時(土日祝日を除く)]

その他: 相談時間は1組あたり1時間以内です。  
相談当日は、円滑な進行のため、相談箇所の写真や図面等(構造がわかるもの)を可能な限りお持ちください。

問合せ先 川崎市まちづくり局指導部宅地企画指導課  
宅地防災担当 TEL:044-200-3035

川崎市 KAWASAKI CITY

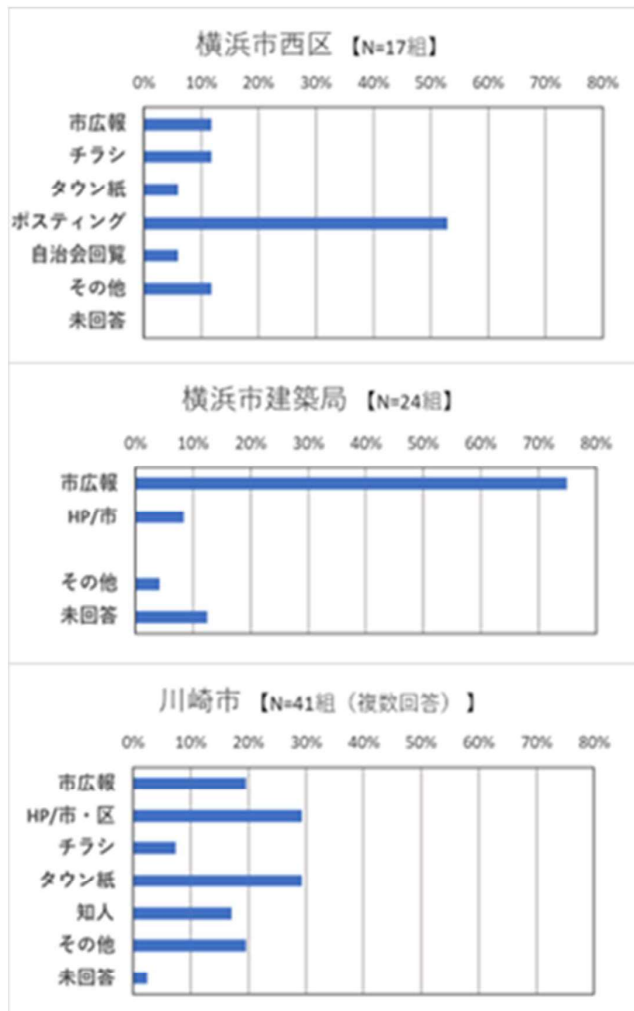
## 相談会の概要〔2022年度〕

主催者	令和4年度 (2022年度)	曜	会場	応募者 / 募集枠	実相談員	現地調査	
横浜市 西区	第1回	7月24日	日	藤棚地区 センター	6/6	2	-
		7月25日	月	西区役所	6/6	2	-
	第2回	1月30日	月		5/6	2	-
横浜市 建築局		9月2日	金	横浜市技能 文化会館	12/12	3	-
		9月3日	土		12/12	4	-
川崎市	第1回	11月26日	土	麻生区役所	12/12	4	4
	第2回	12月2日	金	多摩区役所	6/12	4	2
	第3回	1月21日	土		5/12	4	3
	第4回	2月14日	火		高津区役所	6/12	4
	第5回	2月26日	日	宮前区役所	12/12	4	0
合計				82/102	33	10	

※ 相談時間: 10時～17時 昼休憩(1時間)

## 【アンケート】

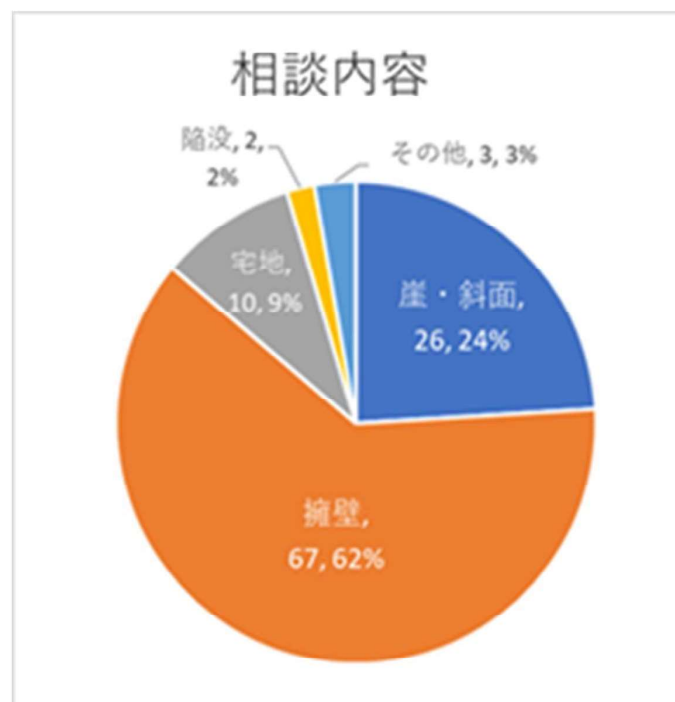
# 相談会参加のきっかけ



9

# 相談の内容

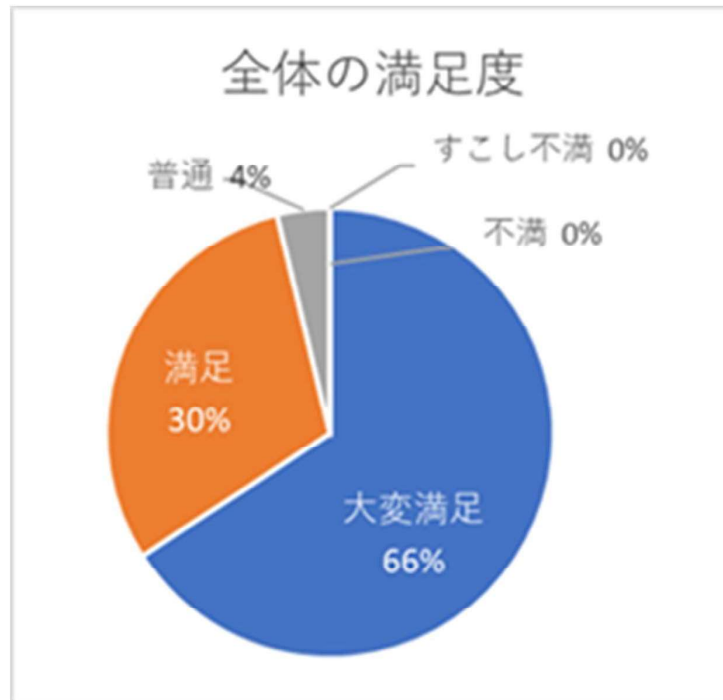
## 【アンケート】



10

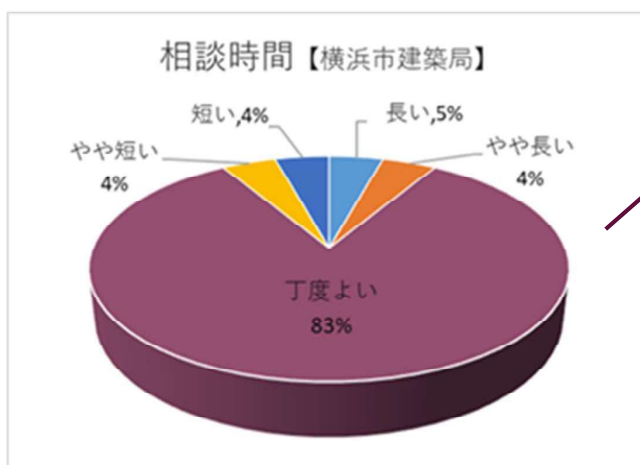
# 相談の満足度

【アンケート】



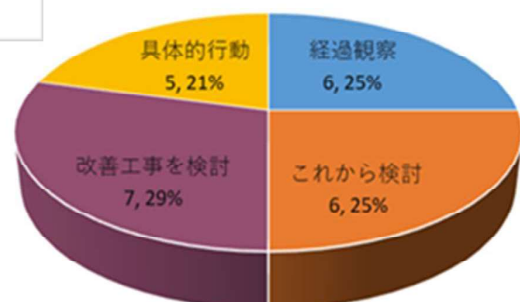
11

# 相談時間と相談後の改善策



1時間〔相談50分〕  
+ 〔相談員の整理〕

今後の対策【横浜市建築局】



【アンケート】

12

**成果**：「参加市民からの高い満足度」  
「自治体からの高い評価」

**課題**：「増加する相談会開催要請」

2023年度;決定【4自治体11日】+調整中【2自治体5日】

1) 相談会運営面の諸課題

- ① 開催時期の調整，周知の方法・タイミング
- ② 運営の体制，相談員の配置，主催者職員の配置（助成金対応）
- ③ 相談時間の管理，休憩時間の確保，現地踏査の必要性等

2) 支部の対応力の確保

- ④ 相談員の増員と対応能力向上
- ⑤ 事例勉強会の開催・対象拡大，公開情報の活用法教育

13

※自治体との協定締結

⇒自治体から「市民相談業務の受託」

《神奈川支部設立の最大目的》

- 判定士としての活躍の場を**地元**に密着した形で**早期に実現**すること
- 神奈川支部の運営方針：**公開**を原則  
支部HP <http://www.hanteishi.org/kanagawa/>



14